



日本国憲法施行から75年

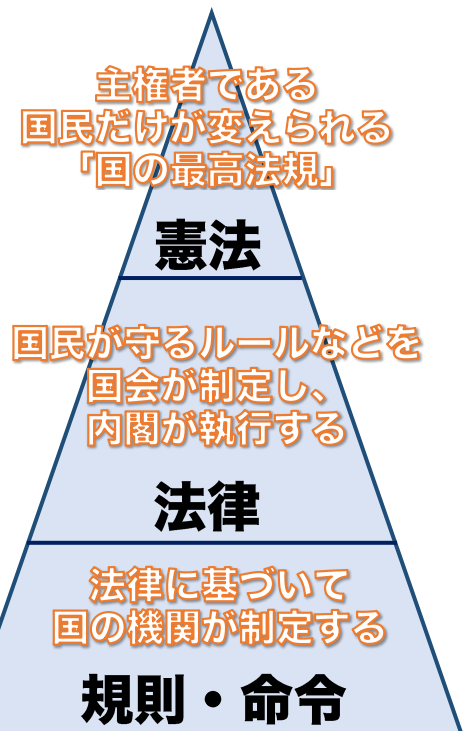
憲法とは何か？

現在の日本国憲法は、二度と戦争を引き起こさない事と国民個人の自由や人権を守るため、1947年5月3日に施行されました。私たちは法律を守らないといけません、**憲法を守らなければならないのは権力です。国民の人権を侵害しないよう、権力を縛るルールが憲法です。**法律は時に少数者の人権を侵害してしまうことがある事から、憲法は国や法律の上位にあり、その過ちを正すことができる最高法規とされています。

「改憲ありき」の雰囲気 惑わされてはいけな!

自民党は改憲4項目 (①自衛隊明記 ②緊急事態条項創設 ③参院選の合区解消 ④教育の充実) を掲げていますが、**本当に憲法を改正しなければ国民の生活や人権を守れない事柄なのか、冷静に見る必要があります。**

また、ロシア軍のウクライナ侵攻によって軍拡や核保有論が出てきていますが、軍備拡張では戦争を防げないのは歴史が証明しています。



政治と生活は密接に
 関係している!

7月には参議院議員選挙が予定されていますが、衆議院の解散がなければ以後3年間は国政選挙がありません。**衆参両院3分の2以上の賛成で国会での改憲発議が可能である事から、参議院議員選挙の結果次第では一気に改憲へと舵を切る可能性があります。**

日本国憲法第12条

この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない

権利を放棄し「不断の努力」を怠った先にもどのような未来が待っているのか考え、責任ある判断と行動をしていきましょう!

「国民主権」の自覚を持ち、人権と平和を守ろう